

地域住民の皆様へ



傷んでいる部分を  
補修します

令和7年10月

京都市建設局土木管理部  
橋りょう健全推進課

## 三条大橋の工事のお知らせ

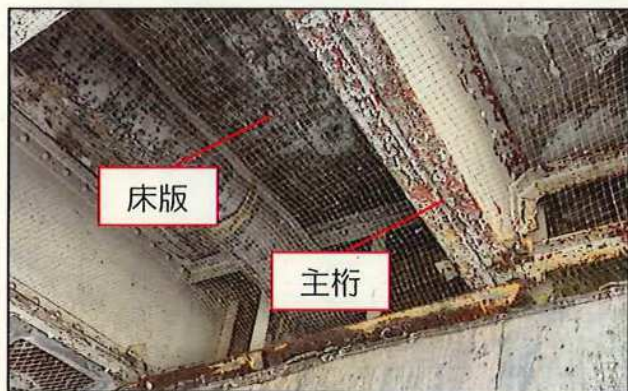
日ごろは、本市建設行政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

三条大橋におきましては、令和4年度～令和5年度に補修・修景事業に係る工事を実施し、木製高欄や橋面舗装等を更新いたしました。多くの皆様にご協力いただき、誠にありがとうございました。

この度、**傷んだ橋桁や床版など、補修・修景事業で着手できていない部材の補修工事**を実施いたしますので、お知らせいたします。

工事の際は、交通規制や騒音・振動により、ご迷惑をお掛けする場合がありますが、何卒、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 工事名 三条大橋補修工事（その4）
2. 工事期間 令和7年10月下旬～令和8年6月中旬  
作業時間：午前9時～午後5時  
※日曜日・祝日は原則、工事はいたしません。  
※作業内容により、作業時間がずれる場合があります。
3. 交通規制 **歩道および車道の通行を一部規制します。**  
詳しくは、**裏面**の交通規制図をご確認ください。
4. 現場写真



橋桁や床版等が傷んでいるため、  
橋が長持ちするよう、補修作業を行います！



橋桁から足場を吊り下げて作業するため、河川敷遊歩道の通行高が低くなります。  
特に東側の遊歩道を通行する際は頭上にご注意ください。

## 5. 連絡先

発注者 京都市建設局

橋りょう健全推進課 竹市、柴原（主担当）

TEL：075-222-3561

請負者 北辰工業(株) 監理技術者：岸本

TEL：075-257-0505

京都市では、橋の歴史や補修取組、有名な橋を紹介した冊子「**京の橋しるべ**」と、道路や公園などの損傷箇所を投稿するアプリ「**みつけ隊**」を配信しています。

詳しくは  
Webで！

[京の橋しるべ](#)

検索



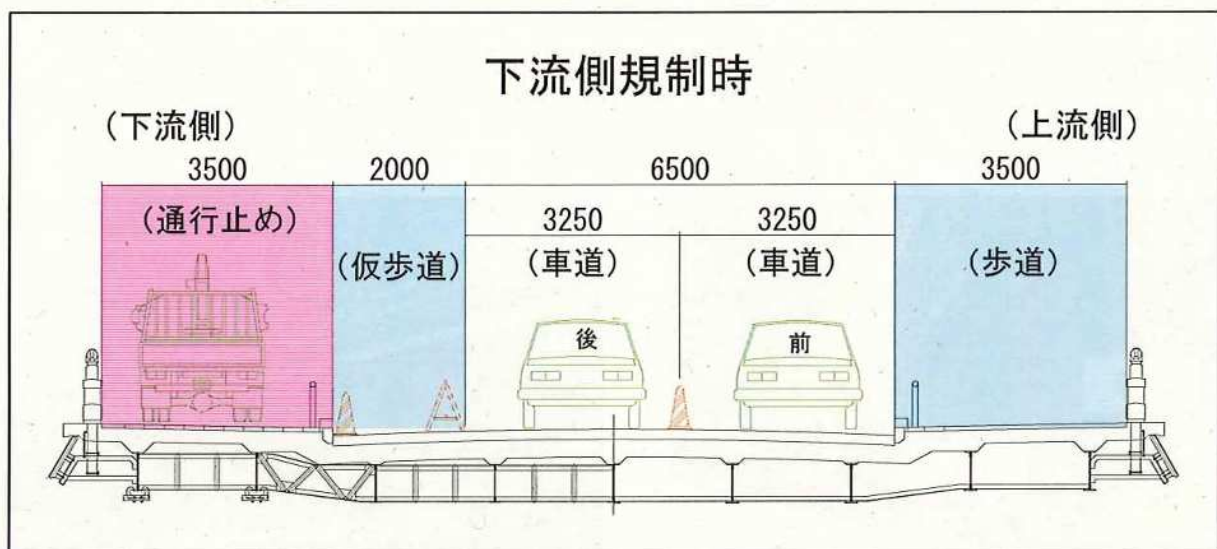
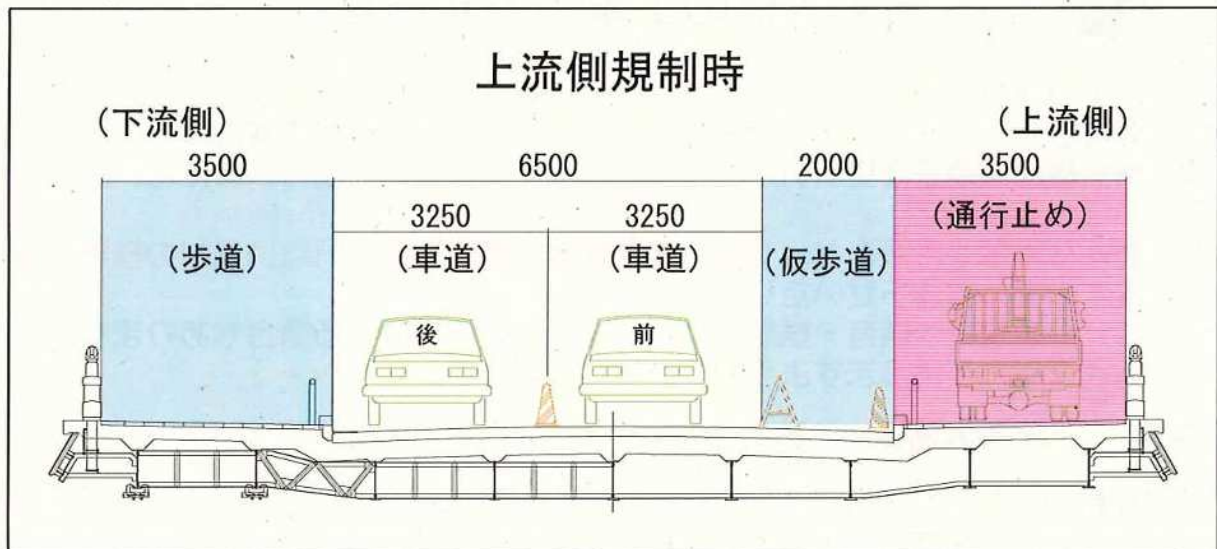
[みつけ隊 募集中](#)

検索



# 交通規制図

■：通行止め ■：歩行者通路



- ・上図の通り、**歩道および車道の通行を一部規制します**。規制中でも通行は可能ですが、片方の歩行者通路（仮歩道）が大変狭くなりますので、**可能な限り反対側の歩道への迂回をお願いいたします**。
- ・規制中は車道が狭くなるため、**自転車は降りて仮歩道または歩道を通行してください**。
- ・規制時期については、予告看板等によりお知らせいたします。
- ・作業時間以外は交通規制を解除しますので、現在と同じように通行していただけます。
- ・西側の河川敷遊歩道を一部使用して作業を行うことがあります（通行に影響はありません）。